



鳥取県公報

平成 30 年 11 月 26 日(月)
第 9 0 5 6 号

毎週火・金曜日発行

目 次

◇ 告 示	土地改良区の定款の変更の認可（663）（農地・水保全課）・・・・・・・・・・ 2
	保安林の指定の解除予定（664）（森林づくり推進課）・・・・・・・・・・ 2
	砂利採取法による採取計画の認可の公表（665）（中部総合事務所県土整備局）・・・・ 2
◇ 病院局告 示	鳥取県立中央病院の警備保障、夜間等救急受付等業務に係る医療費の収納事務の委託 （2）（総務課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	鳥取県立中央病院医事会計・外来クラークに係る医療費の収納事務の委託 （3）（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

告 示

鳥取県告示第663号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、米川土地改良区の定款の変更を平成30年11月16日認可したので、同条第3項の規定により告示する。

平成30年11月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

鳥取県告示第664号

次のように保安林の指定を解除する予定である旨の通知を受けたので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成30年11月26日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 解除予定に係る保安林の所在場所
西伯郡伯耆町柘原字丸林191の12、197の2、197の6
- 2 保安林として指定された目的
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由
道路用地とするため

鳥取県告示第665号

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成30年11月26日

鳥取県中部総合事務所長 広 田 一 恭

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
株式会社エイワン商事 代表取締役 永田 英司	東伯郡北栄町西園341-1	東伯郡北栄町松神字高浜1205-298外10筆(9,690平方メートル)	砂(39,092立方メートル)	平成30年10月17日から平成31年10月16日まで	平成30年10月17日

病 院 局 告 示

鳥取県病院局告示第2号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、鳥取県立中央病院の警備保障、夜間等救急受付等業務に係る医療費の収納の事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成30年11月26日

鳥取県営病院事業管理者 中 林 宏 敬

- 1 委託の相手
富士総合警備保障株式会社
- 2 委託期間

平成30年12月17日から平成34年3月31日まで

鳥取県病院局告示第3号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第33条の2の規定に基づき、鳥取県立中央病院の医事会計・外来クリニックに係る医療費の収納の事務を次のとおり委託したので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第26条の4第1項の規定により告示する。

平成30年11月26日

鳥取県営病院事業管理者 中 林 宏 敬

- 1 委託の相手
株式会社ニチイ学館
- 2 委託期間

平成30年12月17日から平成34年3月31日まで